

# クーリング・オフの手続き方法

- クーリング・オフの通知は必ず書面で行います。
- クレジット利用の場合は販売会社と信販会社の2カ所に通知します。  
(クレジット利用の場合は、先に信販会社に通知をします)
- ハガキを両面コピーして、簡易書留で送付します。
- ハガキのコピー、簡易書留の控え、関係書類は5年間保管します。

## <ハガキの書き方>

### 販売会社あてクーリング・オフ記載例

契約解除通知書	
契約年月日	平成〇〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇
契約金額	〇〇〇〇円
上記日付の契約は解除します。 なお、速やかに支払済の〇〇円を返金し、商品を引き取ってください。	
住所	
氏名	


### 信販会社あてクーリング・オフ記載例

契約解除通知書	
契約年月日	平成〇〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇
契約金額	〇〇〇〇円
販売者	株式会社××× □□営業所 担当者 △△△△
上記日付の契約は解除します。	
住所	
氏名	

### 買取業者あて記載例（訪問購入の場合）

契約解除通知書	
契約年月日	平成〇〇年〇月〇日
商品名	〇〇〇〇
契約金額	〇〇〇〇円
買取業者	株式会社×××× □□営業所 担当者〇〇〇〇
上記日付の契約は解除します。	
住所	
氏名	

### 表側（宛名）


〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ×××株式会社 代表者 様

※商品を引き渡ししている場合には、「引き渡し済みの商品〇〇を返還してください。」を追記